

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンスの活動状況

令和5年1月26日
一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス

目次

1	「アライアンス」の概要	P.3
2	「アライアンス」における機構・機関の果たす役割 ...	P.4
3	「アライアンス」が実施する事業	P.5
	①研究力強化事業	P.5
	②大学院教育事業	P.10
	③業務運営の効率化事業	P.12
4	「アライアンス」での国際関係に関する検討	P.14
5	アドバイザリーボードの開催	P.15
参考	「アライアンス」のロードマップ	P.16

1. 「アライアンス」の概要

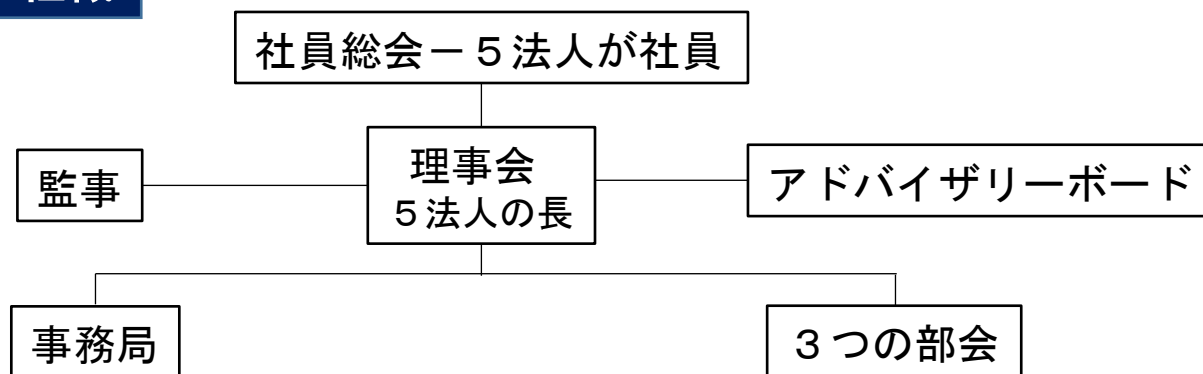
アライアンスの目的

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス「定款」第4条

この法人は、大学共同利用機関法人（人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構）及び国立大学法人総合研究大学院大学が**一体的な研究教育活動を通じてその機能を十分に発揮するための事業を推進**し、もって我が国の学術研究の発展に寄与することを目的とする。

研究教育・共同利用の両面から、広く大学や研究機関等の機能強化に貢献

アライアンスの組織



アライアンスの事業

- 研究力強化のための法人間、機関間連携の促進
- 大学院教育の充実及び若手研究者の育成機能強化
- 業務運営の効率化を促進

研究力強化部会

大学院教育部会

業務運営部会

2. 「アライアンス」における機構・機関の果たす役割



「「連合体」の検討状況について」（科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会（第110回）R4.1.17資料）より

3. 「アライアンス」が実施する事業 ①研究力強化事業

事業概要

- 各機構が主導する異分野融合関係の研究事業を5法人に対象を拡大・展開する。
 - 新たな異分野融合研究事業を企画し、推進する。
-
- ・ 全国の大学や研究機関、共同利用・共同研究拠点への拡大や連携も視野に。
 - ・ 各研究分野の基盤となる学術研究の底上げや、新たな異分野融合研究の推進を期待。

【実施している事業】

- (1) 異分野融合・新分野創出に向けたプログラム
- (2) 大学法人との意見交換の場の構築
- (3) 大学共同利用機関全体に関わる研究戦略・広報に向けたIR
- (4) アライアンス下におけるデータサイエンスの推進

【実施を検討している事業】

- (5) 研究力強化への貢献に対する顕彰・研修制度の構築
- (6) 産学官連携に関わる共通事業の検討

(1) 異分野融合・新分野創出に向けたプログラム

①IU-REAL異分野間交流プログラム

コロキウム開催や研究所相互訪問などを通じて、4 機構に所属する研究者の意見交換の場を提供し、分野の枠を越えた新たな研究者間の連携、共同研究の端緒とする。

②IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム

異分野の研究者の協働による新たな研究領域の開拓に資する研究活動を財政的に支援する。上記の「異分野間交流プログラム」でのマッチングで生まれた研究計画の支援も視野に入るが、萌芽的な課題に対しては研究会の開催を支援する。

令和4年度の進捗状況

①IU-REAL異分野間交流プログラム

異分野間交流プログラム運営委員会を設置し、法人の枠を越えた研究者の交流の場となるコロキウムの実施を決定。テーマ等の設定に当たり、運営委員会が大学共同利用機関を訪問し、異分野融合研究を進める上での課題等について調査を行っている。

②IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム

異分野融合・新分野創出プログラム運営委員会を設置し、法人の枠を越えた異なる研究分野の研究者による研究の公募を実施。

○共同研究

- ・ 令和5年度から令和7年度までに実施する共同研究の提案
- ・ 1 課題あたり年間上限1,000万円まで

○スタートアップ

- ・ 令和8年度に実施する共同研究のスタートアップとして提案
- ・ 1 課題あたり年間上限100万円まで

（２） 大学法人との意見交換の場の構築

大学共同利用機関が行う共同利用・共同研究に関係の深い大学を中心に、各大学の研究担当理事が集まる会議体を構成する。意見交換から、必要に応じて連携事業へ向けた検討を行う。

令和４年度の進捗と今後の展開

これまで自然科学研究機構が幹事となり大学との意見交換の場として運営してきた自然科学大学間連携推進機構（NICA）を発展させ、研究大学コンソーシアム（RUC）との融合を図る新たな集合体の形成に向けた協議を実施。これまでRUCでは対象としてこなかった人文社会科学分野を含めた集合体とし、アライアンスの４機構の緊密な連携の下、新たな大学との意見交換の場を年度内に構築すべく調整中。

（３） 大学共同利用機関全体に関わる研究戦略・広報に向けたＩＲ

日本の大学の研究力強化への貢献など大学共同利用機関が共通して持つ機能・役割を抽出し、それを見せる化することに特化して検討する。併せてステークホルダーの認知度向上への効果的な対応戦略を検討する。機構・機関毎のＩＲは個々の機構・機関で行う。

令和４年度の進捗と今後の展開

- ４機構の個性を生かしつつ、効果的な対応戦略等を策定するため、研究力強化部会のもとにIR検討チームを設置した。
- IR検討チームにおいて、大学の研究力強化への貢献など大学共同利用機関が共通してもつ機能・役割を抽出し、その見せる化及び大学や国民といったステークホルダーへの認知度向上への効果的な戦略を実施予定。

(4) アライアンス下におけるデータサイエンスの推進

- ❑ 情報・システム研究機構（ROIS）で開発したデータ共有、解析、同化、公開等に係る基盤技術を提供し普及させることで、アライアンスを含む大学・研究機関等、地方自治体、企業等におけるデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの進展に寄与する。また、各研究分野においてデータ集約が効率的に行えるようにする。
- ❑ 自機関の研究者を、ROISのデータサイエンス共同利用基盤施設（DS施設）やデータサイエンス（DS）を活用している機関に派遣するなどしてスキルを身につけさせ、自身の研究に役立たせることができる環境を醸成する。

令和4年度の進捗と今後の展開

- ❑ DS施設における実績を踏まえ、令和5年度以降の公募型共同研究を各機構と連携した研究活動とすべく、年度末にかけて協業に向けた各機構の意向調査を行う。
- ❑ 人材養成に関しては、活動の中心となるROISのDS施設にDS教育・育成拠点を立ち上げ、事業担当となる推進室を設置した。この推進室において、アライアンスにおけるDS教育の推進や人材育成に係る議論を開始した。
- ❑ 令和5年度以降、研究コーディネーターによる研究者紹介や伴走支援等も行いながら、法人の枠を越えた協業の実績を拡大する。
- ❑ 令和7年度には中間検証を実施、令和8年度から令和9年度にかけて事業総括を行い、次期の協業及び支援に向けた見直しを図る。

【実施を検討している事業】

(5) 研究力強化への貢献に対する顕彰・研修制度の構築

研究者に加え、URA、技術職員、事務職員などの研究力強化活動をサポートする人材も対象として、研究力強化に貢献した者への表彰を行う。

令和5年度に各機構の実態を調査し、調査結果をもとに顕彰制度を検討する。

(6) 産学官連携に関わる共通事業の検討

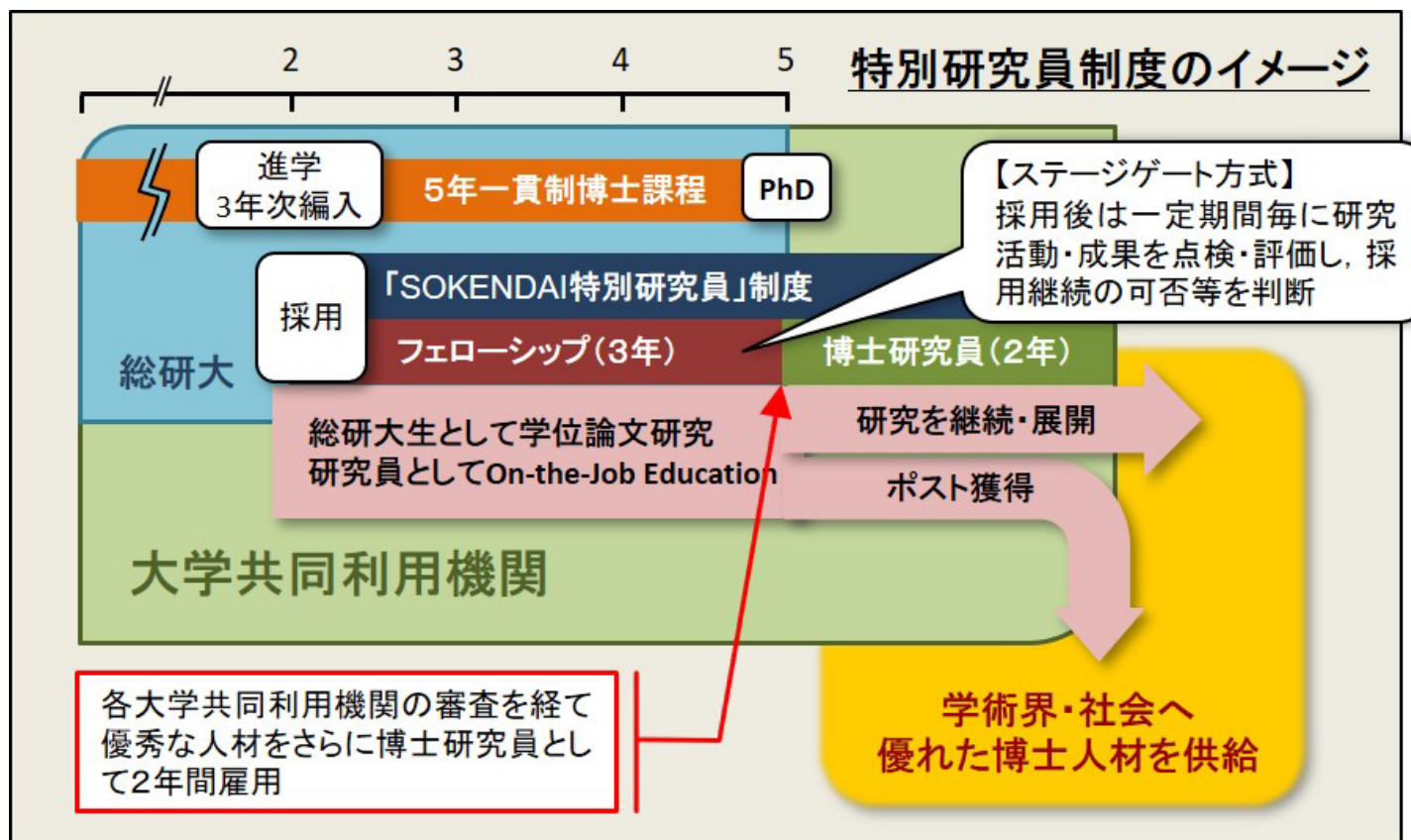
4機構のこれまでの活動をもとに、産業界との効果的な連携のため、4機構内部向けの相談窓口、研究シーズなどの産業界への広報、産業界との対話の場となるプラットフォームの開設等の検討に向け、令和5年度に各機構の産学連携活動の状況について調査する。

3. 「アライアンス」が実施する事業 ②大学院教育事業

大学共同利用機関「特別研究員」制度の設置

事業の概要

博士後期課程に相当する3年間に亘って研究専念支援金及び研究費を支給、さらに優れた学位論文研究を行った者に対して大学共同利用機関における2年間の研究員ポストを提供。これによって優秀な若手人材がより安定した社会的身分・経済的状况の下で研究に専念できる環境を提供。



令和4年度の進捗状況

(1) JST「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択事業として、特定分野（「情報・AI」及び「大規模先端科学」）の優れた学生をSOKENDAI特別研究員として採用する「**SOKENDAI特別研究員（分野型）**」事業を実施、これまで24人の学生を採用し、生活費と研究費を支援するとともに、海外への派遣やキャリアパス支援のためのセミナー等を開催した。

(2) JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択事業として、独創的・挑戦的な研究を主体的に行う博士後期課程相当に在籍する学生を特別研究員として採用する「**SOKENDAI特別研究員（挑戦型）**」事業を実施、これまで15人の学生を採用し、生活費と研究費を支援するとともに、海外への研究派遣やキャリアパス支援のためのセミナー等を開催した他、異なる分野の学生による異分野交流会を開催した。

今後の展開

(1) **SOKENDAI特別研究員（分野型）**

令和5年度には同プログラムで最初に採用を開始した特別研究員が修了予定。このうち優れた学位論文研究を行って課程を修了した者に対して、大学共同利用機関における2年間の研究員ポストを提供する。

(2) **SOKENDAI特別研究員（挑戦型）**

令和5年度以降、特段に研究力が優れ、学位取得後に分野や組織を飛び越えて挑戦的・野心的な研究を展開しようとする修了者に対して、国内外の他大学・他研究機関で主体的に2年間の研究を実施することのできるportabilityを担保した「SOKENDAI博士研究員（仮）」ポストを提供できるよう、制度設計を進める。

5.「アライアンス」が実施する事業 ③業務運営の効率化事業

事業概要

□ 共通業務の集約

共通で取り組むことによりスケールメリットや業務効率化の効果が期待できる事業を実施。（コンプライアンスの確保など。）

□ 人材育成（SD）

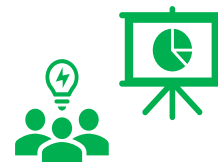
小規模な組織や個別分野では困難な人材育成上の課題の解決を目指す。

✓ アライアンスのスケールメリットや多様かつ高度な専門性を生かす。

✓ 法人間更には大学を含め、研修の共有・体系化、スキルや専門的知見の共有・高度化、人事交流を図る。

共同によるスキル・知見の共有や高度化

経費・業務負担軽減



令和4年度の進捗状況

5 法人が連携して6つの研修を共同で実施。

（＜研究系＞知的財産、輸出管理、利益相反 ＜情報＞個人情報保護、情報セキュリティ ＜ダイバーシティ＞男女共同参画）

5 法人で運営事務を平準化することにより、業務コストを軽減。

今後の展開

□ 研修事業の拡大、SDのための事業の体系化

□ 専門職向け研修（技術職員等）の展開

□ スキルや専門的知見の共有に向けた検討・調整

□ アライアンスにおける効果的な広報の実施（後述）

□ その他共通業務とすることで効率化につながる取組の検討・実施（継続検討）

令和5年度：新たに事務系初任者研修を共同開催
（アライアンス+3大学に拡大）

【継続した取組】共同調達や入札監視委員会の開催、組織間のグループメールによる相談体制の整備など、以前から連携してきた取組を継続・発展。

【広報事業】

アライアンスが独自で企画・推進する事業、取組や成果を広報し、アライアンスのプレゼンスを高める。（各法人・大学共同利用機関の広報との重複は避ける。）

令和4年度の進捗状況

アライアンスにおける広報体制の整備を検討。業務運営部会の下に「広報WG」を設置。

今後の展開

- WGのミッションや広報の方向性を整理。
- アライアンスで実施する「異分野融合・新分野創出事業」や「特別研究員制度」を中心に、**広報のコンテンツを収集・発信**。

活動の
見える化



アライアンスの各部会の取組

研究力強化事業
(研究力強化部会)

異分野融合・新分野創出事業

大学院教育事業
(大学院教育部会)

特別研究員制度

業務効率化事業
(業務運営部会)

5法人での研修事業等

コンテンツ
提供

業務運営部会

広報WG (新設)

各大学共同利用機関・5法人が広報を行っていない部分を、**アライアンスとして広報する**
(事業計画にも沿った取組であり、全体に裨益)



4. 「アライアンス」での国際関係に関する検討

趣旨

大学共同利用機関／機構法人のそれぞれの分野における国際的中核拠点としての取り組み等をアライアンスのスキームで組み合わせることにより、総体として我が国大学全体の多面的な国際展開のプラットフォームの形成を目指す。

進捗状況

理事会の下に、国際関係検討ワーキンググループを設置し、以下のプラットフォーム形成の可能性について検討中。
アライアンス内で了解されたものから順次実施を予定。

1. シンポジウム等海外イベントの合同実施

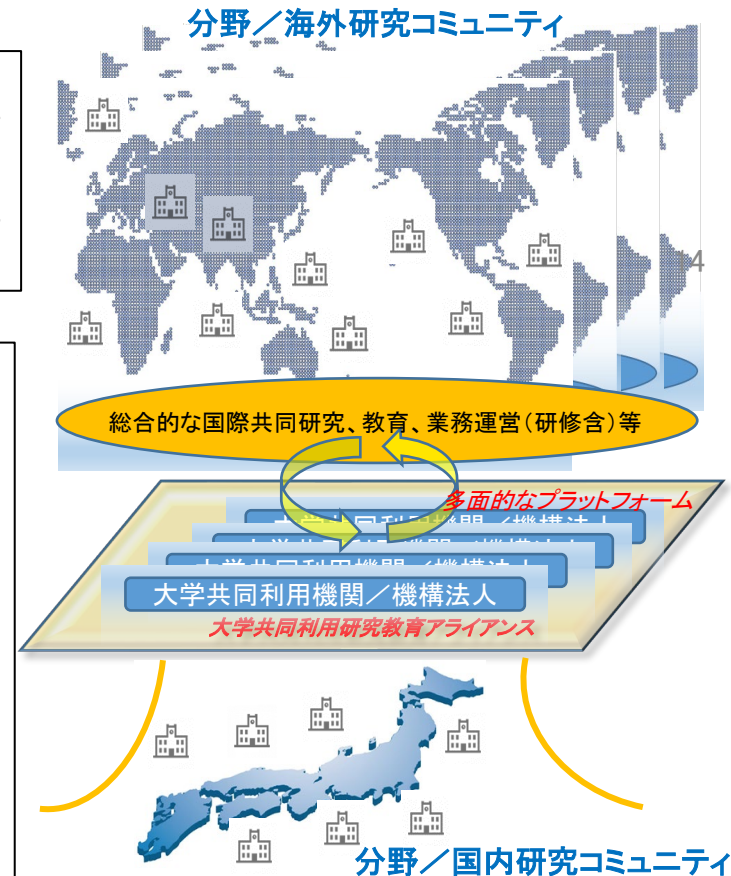
各機構の国内外関係機関とのネットワークを活用し、国際イベントを海外で実施する。大学共同利用機関の研究事例紹介の際は、総研大の大学院教育も併せて紹介し、留学生のリクルートにつなげる。

2. 国際的な研究推進人材育成プログラムの展開

国際力強化に向け、技術職、URA、事務職等を国際的な研究推進人材として育成するため、各機構が有する海外拠点や派遣プログラムなどを活用し、実践的な国際業務研修を実施する。

3. 国際業務ノウハウ／国際法務顧問等リソースの共有

海外機関との交渉力強化に向け、各機構が有する国際業務に関するノウハウ、国際法務顧問等のリソースを共有する。



今後の予定

理事会（令和5年1月開催）での審議結果を踏まえ、事業計画・財源等の検討、国内外関係機関との調整。

5. アドバイザリーボードの開催

設置目的

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス「定款」第45条

この法人の運営や事業の方向性について助言を得るため、アドバイザリーボードを置く。

メンバー構成

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス
「アドバイザリーボード規則」第2条

10名以内の学識経験者、産業界経験者等の関係者をもって構成。（※現在、9名の大学関係者、産業界経験者、行政経験者、ジャーナリスト、法曹関係者等で構成）

第1回アドバイザリーボードの概要

- 令和4年10月17日に委員全員の出席を得て開催。
- アライアンス側からこれまでの経緯、設立趣旨、組織、事業内容などについて説明ののち、自由討論。（非常に活発な議論をいただいて今後の方向性に大変役立った。）
- 主な議論のポイント
 - ・ 運営における外部意見の取り入れや関係機関との連携、大学共同利用機関の認知度向上の取り組み。
 - ・ 研究教育におけるデジタル化変革への対応や社会科学との連携。
 - ・ 研究力強化に向けた事業目的の明確化や仕組の検討、連携事業におけるデータサイエンスの活用。
 - ・ 若手研究者育成のための連携、教育面での大学の機能強化への貢献。
 - ・ 効率的な業務運営のための連携の検討。
 - ・ 大学共同利用機関の特長を生かした国際頭脳循環の推進。
- 報告書は委員間で作成中。近日公表予定。

(参考)「アライアンス」のロードマップ

